

## スプリングレビュー調書

土木部

## 【基本政策】

安全・安心な道路・河川空間の創出及び災害に強いまちづくり

## 【新たな視点による政策提案】

- ◆ 東海・東南海・南海地震の連動が危惧される中で、本市の緊急輸送路における橋梁（橋長15m以上の橋脚を有する橋）の耐震補強率は51%（53橋/104橋）にとどまっている。このため、市民の生命・財産を守り、安全・安心な市民生活を支える橋梁の耐震化を引き続き推進する。
- ◆ 都市内交通手段として有能である「自転車」は、環境にやさしい交通手段として利用者が増加しており、放置自転車対策や安全な自転車走行空間の整備を推進する必要がある。

## 【第2次浜松市総合計画の計画期間(H23~26)における主要課題等】

【戦略計画】戦略3 安全と安心を人から人へ・活発な地域力

【分野別計画】都市・生活基盤分野

- ◆ 災害発生時には、市民が安全に避難する緊急避難路の確保や人命救助、水・食料等の支援物資の運搬に必要な緊急輸送道路の確保が極めて重要であり、当該道路における橋梁の耐震補強が急務である。
- ◆ 通勤・通学や市街地での買い物、及び観光レクリエーションなどに利用されている自転車の安全で快適な走行空間を確保するとともに、公共交通との連携やネットワークを形成し、都市部におけるにぎわいの創出と交通安全対策を図る必要がある。

## 【調査・研究を進めている案件、今後調査・研究を計画している案件】

- ◆ 橋梁耐震補強事業  
災害時における緊急輸送道路における橋梁や鉄道線の跨線橋などの耐震補強を実施している。
- ◆ 駐輪場等実態調査  
誰もが安全で安心して円滑に移動でき、環境にやさしい都市を実現するため、既存駐輪場の利用実態調査を実施している。
- ◆ 自転車走行空間整備計画調査  
総合交通計画による交通結節点での自転車利用の実態や自転車走行環境等を調査し、安全で円滑な走行空間整備に向けた計画を策定する。

**【協議事項】**(案件名を記入してください)

- ① 緊急輸送道路や緊急避難路等の橋梁の耐震化

**【現状と課題】**

橋梁の耐震補強については、「大規模地震対策特別措置法」に基づく「東海地震に係わる地震防災対策強化地域」として県下全域が指定されており、緊急避難路や緊急輸送道路の耐震補強対策を重点的に実施している。

この内、特に緊急輸送道路上の橋長 15m以上の橋梁に対し、橋脚補強等の耐震対策を進めているが、現時点での進捗率は 51%にとどまっている。

**【課題解決に向けた今後の方向性】**

緊急輸送道路における橋長 15m以上の橋脚を有する橋梁数は 104 橋であり、この内 53 橋が耐震補強済みとなっている。

今後は、残り 51 橋の耐震補強を早急を実施し、市民の安全と安心を確保する必要がある。

また、緊急避難路については、地震のみならず津波被害も想定した耐震補強計画を策定し、順次耐震化に取り組む必要がある。

**【今後の主要事業】**

- 1 緊急輸送道路における橋梁の耐震補強  
51 橋の耐震補強を実施していく。
- 2 緊急避難路における橋梁の耐震補強  
平成 24 年度に耐震補強計画を策定し、計画的に耐震補強を実施する。

**【論点】**

- ◆ 緊急輸送道路の橋梁の耐震補強スケジュールについて
- ◆ 緊急避難路の橋梁の耐震補強計画策定について

**【協議要旨】**

- ◆ 緊急輸送道路の橋梁の耐震補強は、津波被害の想定をよく分析・研究し優先順位をつける。
- ◆ 緊急避難路の橋梁の耐震補強は津波避難計画と整合を図り実施する。

## 【協議事項】(案件名を記入してください)

## ② 自転車走行空間整備計画について

## 【現状と課題】

近年における健康志向の高まりや CO2 排出削減などに対する市民意識の変化により、自転車が市民生活の移動手段として再認識されている。また、自転車利用は、まちなかの賑わいや活性化にもつながることから、新たな交通システムとしても期待されている。

当市においては、自転車の走行空間が整っていないことから、自動車や歩行者との共用利用による事故の発生や不法駐輪による都市環境の悪化も指摘されている。

このため、自転車走行空間整備計画の策定を進め、安全で快適な自転車走行空間のネットワーク化と駐輪施設の整備に取り組む必要がある。

## 【課題解決に向けた今後の方向性】

都市部では、自転車と公共交通機関（電車・バス）との連携や自転車走行空間のネットワーク化を図り、環境にやさしい都市の実現と誰もが安全・安心で円滑に移動できる自転車の回遊性を高め、にぎわいの創出を目指す。

郊外部では、公共交通機関の利用促進を図るため、自転車利用に応じた駐輪場整備を進めるとともに、観光レクリエーションなどに利用される浜名湖周遊自転車道の未整備区間の解消を図る。

なお、自転車走行空間整備計画調査により、モデル地区を設定し、効果的な整備に取り組む。

## 【今後の主要事業】

- 1 自転車走行空間の整備
  - ・ 自転車走行空間整備モデル地区の選定
  - ・ 既に整備されている自転車歩行者道や駐輪場のネットワーク化
  - ・ 鉄道駅等から通勤・通学に利用されている道路への自転車通行帯の設置
- 2 駐輪場の整備
  - ・ 公共交通機関とのサイクル&ライドや中心部の商業施設へのサイクルストップ
- 3 新たな自転車活用システムの検討
  - ・ レンタサイクルの導入

## 【論点】

- ◆ 自転車走行空間整備計画の策定について
  - ・ 自転車道及び駐輪場の整備による自転車走行空間のネットワーク化

## 【協議要旨】

- ◆ 具体的な事業の実施に向け、平成 23 年度内に計画を策定する。

# 自転車走行空間整備計画

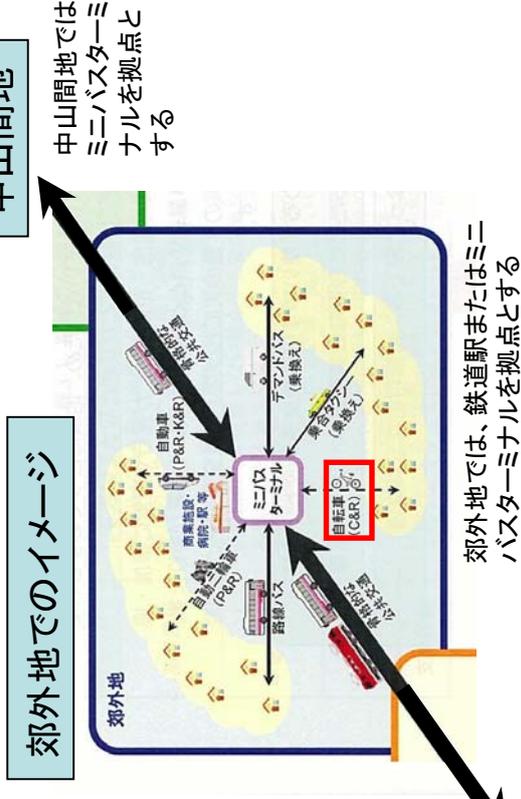
## 施策の概要

### (1)ハード面での施策

- ・歩行者や自動車から分離された自転車走行空間の整備
- ・自転車道のネットワークの整備
- ・自転車駐車場の機動的な整備

### (2)ソフト面での施策

- ・地元自治会や事業者、及び警察や学校等の関係機関と連携
- ・自転車利用の周知(マップなど)
- ・地域特性に応じた公共交通サービスとの連携



出典:自転車を活用した都市交通システムの構築  
(国土交通省大臣官房技術審議官)